

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2018年5月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

- 1 化学品メーカーX社の研究者甲が発明した化学繊維Aについて、X社が特許出願Pを行い出願審査請求したところ、審査官から拒絶理由が通知された。この場合において、甲はどのような対応をすべきかをX社の知的財産部の担当者乙に聞いたところ、発言1のような回答があった。

発言1 「拒絶理由が通知された場合に、その通知の際に指定された期間内に特許請求の範囲、明細書について補正をする場合は手続補正書の提出が必要ですが、必ずしも補正書とともに意見書を提出する必要はありません。」

甲は、拒絶理由の通知に対する補正の内容を検討している。補正できる事項に関して乙に聞いたところ、発言2のような回答があった。

発言2 「拒絶理由の通知に対して補正をする場合に限り、当業者が容易に想到し得る範囲内であれば出願当初の明細書等に記載されていない新しい発明を追加することが可能です。」

その後、さらに拒絶査定の本が送達されてきたため、甲は、再度乙に聞いたところ、発言3のような回答があった。

発言3 「拒絶査定は、審査の最終処分ですが、それに対して不服がある場合は、特許庁に対して拒絶査定不服審判を請求できます。」

以上を前提として、問1～問6に答えなさい。

問1

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問2

問1において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群I】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅰ】

- ア 拒絶理由が通知された際の補正は意見書においてすることができるので、手続補正書の提出は不要であるため
- イ 意見書は必ず提出しなければならないというわけではないため
- ウ 拒絶理由が通知された際の補正には、必ず意見書の提出が必要であるため

問3

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問4

問3において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅱ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅱ】

- ア 新規事項を追加する補正をすることはできないため
- イ 最初の拒絶理由の通知に対して補正をする場合に限り、特段の制限はなく自由に補正することができるため
- ウ 最初の拒絶理由の通知に対して補正をする場合に限り、一定の範囲内であれば新規事項について追加する補正をすることができるため

問5

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問6

問5において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅲ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅲ】

- ア 拒絶査定に対して不服がある場合は、東京高等裁判所に対して不服申立訴訟を提起することができるため
- イ 拒絶査定に対して不服がある場合は、特許庁に対して拒絶査定不服審判を請求することができるため
- ウ 拒絶査定に対して不服がある場合は、東京地方裁判所に対して不服申立訴訟を提起することができるため

【第3 1回3級（管理業務）実技試験】

2 玩具メーカーX社の企画開発部の甲は、自社の新製品である車の玩具Aが紹介された新聞記事Bについて、会社の同僚と会話をしている。甲は発言1～3をした。なお、いずれの場合についても、この新聞記事Bの著作権者等の許諾を得ていないものとする。

発言1 「新聞記事Bでは、玩具Aは従来の車の玩具と比較してデザインが斬新であると評価されています。新聞記事Bは玩具Aに関する記事なので、X社のホームページ上の玩具Aを紹介するページに、新聞記事Bの画像を掲載しても問題はないですね。」

発言2 「玩具Aが新聞で紹介されたことを取引先や顧客に知らせたいと思います。新聞記事Bを取引先や顧客に配布するために、人数分コピーしても問題はないですね。」

発言3 「玩具Aは、私がデザインを担当した製品です。新聞に自分の担当製品が掲載されたのは初めてなので、記念として個人的にスクラップして保管するために、新聞記事Bをコピーしても問題はないですね。」

以上を前提として、問7～問12に答えなさい。

問7

発言1について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問8

問7において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問9

発言2について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問10

問9において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

問11

発言3について、適切と考えられる場合は「○」を、不適切と考えられる場合は「×」を、解答用紙に記入しなさい。

問12

問11において、適切又は不適切であると判断した理由として、最も適切と考えられるものを【理由群Ⅳ】の中から1つだけ選び、対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

【理由群Ⅳ】

- ア 著作権の侵害となるため
- イ 「私的使用」にあたり，著作権の侵害とならないため
- ウ 「引用」にあたり，著作権の侵害とならないため

3 問13～問26に答えなさい。

問13

食品メーカーX社は、機能性食品Aをインターネットを通じて販売している。同業他社のY社から、機能性食品Aの販売がY社の特許権Pを侵害しているとして、機能性食品Aの販売の中止を求める警告書がX社に届いた。ア～ウを比較して、X社の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 機能性食品Aは、X社が独自に技術開発し、Y社の特許権Pに係る特許出願より前に、実施の準備をしていたので、X社は先使用による通常実施権を有する旨を回答する。
- イ X社は、Y社の特許技術と同様の技術を独自に開発し、Y社による特許出願より前にインターネット上で公開しており、X社の行為は特許権Pの侵害には該当しないので、警告書に対してその旨を回答することを含めて何ら対応する必要はない。
- ウ インターネットを通じて機能性食品Aを販売する行為は、物の製造販売には該当しないので、特許権Pの侵害にはならない旨を回答する。

問14

飲料メーカーX社は、マークMに係る商標Aについて指定商品Bとする商標権を取得した。ア～ウを比較して、当該商標権について権原を有しないY社の使用に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア Y社は、商標Aを、指定商品Bと類似する役務Cについて使用すると、X社の商標権の侵害となる。
- イ Y社は、商標Aを、指定商品Bと類似する商品Dについて使用すると、X社の商標権の侵害となる。
- ウ Y社は、商標Aを、指定商品Bと商品の区分が異なる商品Eについて使用しても、X社の商標権の侵害となる場合はない。

問15

甲は、自分のブログのBGMとして、曲や音が流れるようにしたいと考えた。そこで、甲が保有している音源の中から適当なものを選び、データをサーバーにアップしようと考えている。ア～ウを比較して、甲が使用しようとしている音源のうち、問題（トラブル）が発生する可能性が低いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲が作曲した曲を甲が演奏し、それを乙が録音したもの
- イ ショパンが作曲した曲を甲が演奏し、それを甲が録音したもの
- ウ いろいろな動物の鳴き声を収録した市販のCDを友人丙から借りて甲が複製したもの

【第31回3級（管理業務）実技試験】

問16

ア～ウを比較して、意匠として登録される可能性が高いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 塩
- イ マンション
- ウ 神棚

問17

種苗会社X社は、日本で2018年に果樹に関する品種Aについて品種登録を受けている。ア～ウを比較して、品種Aに関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア Y社が、新品種を研究開発する育種素材として使用するために品種Aの種苗を増殖する場合、X社の許諾を得る必要はない。
- イ X社は、品種Aと同一の品種についてのみ業として独占的に利用でき、特性により明確に区別されない品種については他社の利用を禁止できるにすぎない。
- ウ 品種Aの育成者権の存続期間は2038年までである。

問18

電機メーカーX社は、発明Aについて2018年2月に特許出願Pをした。X社は、発明Aに係る商品が輸出される可能性が出てきたことから、特許出願Pに基づいて、パリ条約による優先権を主張した国際出願Qを2018年10月にした。ア～ウを比較して、国際出願Qが国際公開される年月として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 2019年8月
- イ 2019年12月
- ウ 2020年4月

【第31回3級（管理業務）実技試験】

問19

文房具メーカーX社は、新規な万年筆Aを開発して実用新案登録出願をした。万年筆Aは、グリップの形状に特徴があり、これまでにない新しいデザインなので意匠権として保護すべきではないかとの意見があり、X社の知的財産部で検討を行うことになった。ア～ウを比較して、知的財産部の部員の発言として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 「実用新案登録出願は早期に登録がされますので、実用新案登録がされるのを待ってから、万年筆Aのグリップの形状について別途意匠登録出願をすべきです。」
- イ 「グリップの形状に特徴があるので、万年筆Aの全体の形状の他にグリップの部分について部分意匠として意匠登録出願をした方がよいと思います。」
- ウ 「物品のデザインについては、不正競争防止法により保護を受けることができることがあります。不正競争防止法により保護を受けるためには、意匠登録出願をしていることは要件となりません。」

問20

スポーツ用品メーカーX社の知的財産部の部員甲が、新商品に表示する商標について商標登録出願を検討している。ア～ウを比較して、甲の考えとして、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 外国の有名なスポーツ用品メーカーY社で販売されているゴルフクラブの著名なブランドAの語感とは新商品のイメージと合っている。Y社はブランドAについて日本に商標登録出願をしていないが、X社が、ブランドAについて新商品を指定商品とする商標登録出願をしても、Y社の日本国内への参入を阻止する目的の出願に該当するとして登録されない場合がある。
- イ 新商品のパッケージに、図形からなる独創的なロゴマークBを表示することに決定した。ロゴマークBについては著作権法で保護されるので、商標登録出願は行わないことにした。
- ウ X社の会社名である「X株式会社」は、すでに商号登記されているので、新商品のパッケージに表示される「X」について商標登録出願した場合には、確実に登録される。

問21

甲と乙は、2001年7月1日に彫刻を共同で創作し、2002年3月5日に当該彫刻を実名で発表した。その後、甲は2010年1月30日に亡くなり、乙は2015年9月11日に亡くなった。ア～ウを比較して、当該彫刻の著作権の存続期間が満了する年月日として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 2065年12月31日
- イ 2052年12月31日
- ウ 2051年7月1日

問22

ア～ウを比較して、特許を受けることができる発明として、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 文書作成用のコンピュータプログラム
- イ 病院でのみ用いられる人間の癌の診断装置
- ウ ゴルフのパッティング方法

問23

食品メーカーX社は、新しいキャンディーを開発したところ、その形状は、Y社が販売するボールペン及びシャープペンシルと似た形状であることが判明した。ア～ウを比較して、X社の技術者から相談を受けたX社の知的財産部の部員の発言として、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。なお、「キャンディー」と、「ボールペン」及び「シャープペンシル」とは非類似物品である。

- ア 「Y社の意匠権を調べましたが物品をボールペンとしたものでした。キャンディーとは、物品が非類似であり、Y社の意匠権の効力は及びません。」
- イ 「Y社の意匠権を調べましたが物品をボールペンとしたものでした。物品が非類似であっても、形状が全く同じ場合には混同が生じる場合があり、意匠権の効力が及ぶおそれがあるので、少しデザインを変更した方がよいですね。」
- ウ 「Y社のウェブサイトを確認したところ、シャープペンシルについての意匠登録出願Aが掲載されていました。意匠登録出願Aが意匠登録された場合、キャンディーにも意匠権の効力が及ぶので、異なる形状にした方がよいですね。」

問24

精密機器メーカーX社は、自社の特許製品と類似するプリンタAが同業他社であるY社から販売されているとの情報を得た。そのため、X社はY社に対して、特許権を侵害している旨の警告書を送付した。ア～ウを比較して、警告書を送付する目的に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 警告書に返信がなければ、訴訟においてY社は侵害を認めたものとみなされるので、侵害訴訟の準備をする目的
- イ Y社によるプリンタAの販売を停止させる目的
- ウ ライセンス契約の交渉をする目的

問25

自動二輪車メーカーX社は、自動二輪車のブレーキに関する発明Aについて2018年3月に日本において特許出願Pを行い、現在、発明Aに係る自動二輪車を製造販売している。ところが、中国において2018年9月ごろから早くもその自動二輪車の模造品が出回っている事実がわかった。ア～ウを比較して、X社の対応に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 特許出願Pに基づいて、パリ条約による優先権を主張して、指定国に中国を含んだ国際出願をして国際予備審査の結果を待つべきである。国際段階で時間をかけて権利化の可能性を確認した上で中国での手続を進めるべきだからである。
- イ 特許出願Pについて、日本において迅速な権利化を目指すべきである。日本で特許されれば、その特許によって中国において模造品に対して権利行使できるからである。
- ウ 特許出願Pに基づいて、パリ条約による優先権を主張して、できるだけ早く中国に特許出願し、早期に中国において権利化を図るべきである。いち早く中国における模造品に対して権利行使をするためである。

問26

事務用品メーカーX社は、Y社に対して修正テープに関する特許権Aに係るライセンスをすることを考えている。これについて、X社の知的財産部の部員甲と乙が会話をしている。ア～ウを比較して、ライセンス契約の内容に関して、最も適切と考えられるものはどれか。対応する記号を解答用紙に記入しなさい。

- ア 甲 「わが社は、来年の11月には特許製品の販売を終了する予定だから、Y社に対して、特許技術を利用できる期間を来年の12月以降と限定することはできますか。」
乙 「期間を限定した許諾は特許権の権利行使に該当しないから、独占禁止法に抵触するので、利用期間を限定することはできません。」
- イ 甲 「Y社が特許権Aに係る特許発明を改良し、特許権Bを取得した場合、特許権Bについてわが社に専用実施権を設定させることはできますか。」
乙 「Y社からわが社に特許権Bを譲渡させることは、市場におけるライセンサーの地位を強化するとして独占禁止法上問題となるのだから、わが社に専用実施権を設定させることも同様の理由でできません。」
- ウ 甲 「わが社も特許製品を販売するのだから、Y社との価格差ができて競争力を失うことがないように、Y社の販売価格はわが社の販売価格より高額とするよう、契約に盛り込むことはできますか。」
乙 「研究開発費を投じた特許権者が市場で優位に立つことは当然であり、販売価格の制限は特許権の権利行使に該当し、独占禁止法に抵触しないので契約に盛り込むことができます。」

4 問27に答えなさい。

問27

自動車メーカーのX社は、2016年4月に自動運転技術に関連する発明について特許出願Aをした。特許出願Aは2017年10月に出願公開がされたところ、出願公開公報を見たY社からライセンスの申入れがあった。そこで、X社は特許出願Aについて、2017年12月に出願審査請求をしたところ、2018年6月に特許査定がなされ、2018年9月に設定登録がされた。この場合、特許出願Aに係る特許権の存続期間の終期が属するのは、西暦何年何月になるか求めて、算用数字で解答用紙に記入しなさい。

5 次の発言は、X社の知的財産部の部員が商標法の目的に関して新入社員に説明しているものである。問28～問30に答えなさい。

「商標法の目的は、商品やサービスの名称の登録を通じて、商品やサービスに蓄積された を保護することにあります。ここで、商標とは、人の によって認識することができるもののうち、文字、図形、記号、立体的形状若しくは色彩又はこれらの結合、音、その他政令で定めるものであって、 商品を生産等する者が、その商品について使用をするもの、若しくは 役務を提供等する者が、その役務について使用をするものです。」

問28

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問29

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

問30

空欄 に入る最も適切な語句を【語群V】の中から選び、解答用紙に記入しなさい。

【語群V】

業務上の信用 模様 継続的に イメージ 業として
信頼性 一定期 知覚 五感

【第31回知的財産管理技能検定】

【3級実技】

番号 正解

問1 ○

問2 イ

問3 ×

問4 ア

問5 ○

問6 イ

問7 ×

問8 ア

問9 ×

問10 ア

問11 ○

問12 イ

問13 ア

問14 ウ

問15 イ

問16 ウ

問17 ア

問18 ア

問19 ア

問20 ア

問21 ア

問22 ウ

問23 ア

問24 ア

問25 ウ

問26 イ

問27 (西暦)2036(年)4(月)

問28 業務上の信用

問29 知覚

問30 業として